

# 資料編

## 【資料1】 令和2年度 教育行政方針

### 1. はじめに

令和2年第1回定例北見市議会の開会にあたり、教育行政方針について申し上げます。

昨今は、人口知能の技術革新、グローバル化の進展などにより、子どもたちを取り巻く環境は、急速に変化しております。

さらに「人生100年時代」の到来や「ソサエティ5.0」の実現を見据え、予測できない変化に主体的に向き合い、自らの可能性を発揮し、より良い社会の創り手となる力を身に付けることが求められています。

このような中、教育委員会といたしましては、「北見市教育大綱」の基本理念である「豊かな心と文化を育むひとづくり、まちづくり」の実現に向けて、教育は未来を創造する人材を育成する基盤であるとの認識に立ち、社会に開かれた市民の信頼に応える教育行政を推進してまいります。

以下、教育行政推進の基本姿勢と主要な施策について申し上げます。

### 2. 学校教育の充実

はじめに、学校教育の充実について申し上げます。

#### (1)信頼に応える学校づくりの推進

第一点は、信頼に応える学校づくりの推進についてであります。

一人一人の子どもが心豊かで健やかに育ち、将来に向けて自立できる力を身につけるには、学校、家庭、地域が連携・協働していくことが重要であります。

このことから、コミュニティ・スクールとしての機能を生かし、学校運営の改善を図り、「地域とともにある学校づくり」を推進してまいります。

また、新たに開校する義務教育学校おんねゆ学園の、9年間を見通した系統性・連続性のある教育課程の編成を通し、望ましい小中連携・一貫教育の形を検証してまいります。

あわせて、各学校での校内研修を積極的に進め、教職員個々の授業力と生徒指導に関する実践力の質の向上に努めるとともに、人間性や創造性を高め、子どもたちに効果的な教育活動を行うことができるよう、「北見市立学校における働き方改革推進計画」に基づく取組を進めてまいります。

#### (2)確かな学力を育成する教育の推進

第二点は、確かな学力を育成する教育の推進についてであります。

子どもたちが変化の激しい社会を生きていくためには、知識や技能に加え、学ぶ意欲や自ら課題を見つけ、学び、主体的に判断し、行動し、より良く問題を解決する資質や能力を身に付けることが重要であります。

学力向上の取組では、引き続き主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や望ましい学習習慣の定着に向けた取組を進めるとともに、「指導力向上推進事業」の実施や北見工業大学や日本赤十字北海道看護大学と連携した研修会を通して、教員の資質能力の向上に努めてまいります。

さらに、教育活動支援講師を配置し、複数教員による個に応じた指導の充実に努めてまいります。

教育の情報化の推進につきましては、引き続き教育用コンピュータ機器の計画的な更新を行うとともに、実物投影機など、ICTを活用したわかりやすい授業を展開してまいります。

また、プログラミング教育研究実践校による公開研究会や指導者研修会の充実に図り、児童生徒の情報活用能力の育成に取り組んでまいります。

あわせて、学校間及び学校と教育委員会をつなぐ校務支援システムを活用し、校務の円滑化・効率化を一層進めてまいります。

国際理解教育では、小学校の外国語科の実施に伴い、外国語指導助手を定期的に学校へ派遣し、他国の言語や文化について体験的に理解を深める機会を増やし、小学校外国語科及び外国語活動や中学校外国語科の一層の充実に努めてまいります。

キャリア教育では、引き続き地域の事業所や関係機関と連携し、職場体験活動などを通して、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育ててまいります。

環境教育では、自然体験やリサイクル活動などの体験活動を通して、環境保全に努める意欲や態度を育成してまいります。

特別支援教育では、本年2月に改訂した「北見市特別支援教育の指針」に基づき、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導を充実させるため、引き続き教育支援員、医療的ケア等を行う看護師、特別支援教育コーディネーター、教育活動支援講師を配置するとともに、特別支援学級と通級指導教室へのタブレットパソコンとデジタルテレビの導入を継続してまいります。

学校と幼稚園、認定こども園、保育園との連携では、新入学児童の学校生活への円滑な適応に向けて、幼保小三者協議会や特別支援教育連携協議会の取組の充実に図り、切れ目のない一貫した指導や支援を行ってまいります。

### **(3)豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進**

第三点は、豊かな心や健やかな体を育成する教育の推進についてであります。

子どもたちが自己肯定感を高め、命を大切に、互いの価値観を尊重し合う「豊かな心」、生きる力の土台となる「健やかな体」を育成することは、社会性を高めていく上で、大変重要なことであります。

道徳教育では、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を養う授業づくりを推進するとともに、教育活動全体を通して、児童生徒が自己を見つめ、物事を広い視野から多角的・多面的に考えることができるよう、指導の充実に図ってまいります。

いじめ対策では、アンケート調査や日常的な観察による実態把握と定期的な教育相談の充実により、未然防止と早期発見、早期対応に努めてまいります。

また、「いじめのないまちづくり子ども会議」を通じて、児童生徒が主体的にいじめ未然防止に向けた取組を企画し、いじめを絶対に許さない学校づくりを推進してまいります。

不登校対策では、日常的に児童生徒の変化に留意し、早期に教育相談を実施して、悩みや課題の解決を図るとともに、家庭との連携を強化し、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどを効果的に活用した未然防止に努めてまいります。

また、適応指導教室「あおぞらくらぶ」に通級している児童生徒に対して、学習サポーターによる学習支援を充実させ、学校への復帰や望ましい進路の実現につながるよう、取り組んでまいります。

問題行動対策では、児童生徒との日常的な関わりを深め、家庭と連携した指導の充実に努めてまいります。

また、生徒指導担当教員連絡協議会による情報共有と実践交流を通して、学校間の連携を深め、迅速かつ適切な対応ができるよう、引き続き学校を支援してまいります。

読書活動の推進では、引き続き学校司書を増員し、学校図書館の環境を向上させ、児童生徒の読書活動を支援するとともに、中央図書館や地区館との連携による取組を進めてまいります。

体力向上の取組では、北見市体力向上推進委員会と連携し、子どもの発達段階に応じた指導方法を学ぶ講習会を実施するとともに、各学校における「体力向上プラン」に基づいた取組の一層の充実を図ってまいります。

健康教育では、家庭と連携し、基本的な生活習慣の改善・充実を図るとともに、薬物乱用や性の問題、心の健康に関する指導の充実に努めてまいります。

また、子どもたちの歯・口腔の健康づくりを推進するため、関係機関からの協力をいただきながら、フッ化物洗口事業を継続してまいります。

防災教育及び安全教育では、「北見市防災教育の手引き」や各学校の「危機管理マニュアル」を活用した避難訓練の実施に加え、関係機関と連携した防災教室や交通安全教室などを通し、自ら予測・判断し、行動できる力の育成に取り組んでまいります。

食育では「北見市食育推進計画」に基づき、食の重要性、食に感謝する心、地場産物や歴史・食文化の理解など、食育の推進に向けた様々な教育活動を進めてまいります。

また、給食の充実では、地元産の食材を積極的に使用し、地産地消の推進を図るとともに、衛生管理のほか児童生徒の食物アレルギーに対する取組の徹底を図り、安全で安心な給食の提供に努めてまいります。

#### **(4)教育環境の整備**

第四点は、教育環境の整備についてであります。

児童生徒の学ぶ意欲を高め、確かな成長を促すためには、安全で快適な教育環境の充実が不可欠であります。

本年度は、今後の学校施設の適切な維持管理を行うための学校施設長寿命化計画の策定を行うほか、端野中学校旧屋内運動場の解体などを実施し、安全で安心な教育環境の整備に努めてまいります。

また、学校の適正規模・適正配置では、「北見市立小・中学校の適正規模に関する基本方針」に基づき、引き続き地域の実情に十分配慮しながら、保護者や関係者との協議を重ね、子どもたちにとってより良い教育環境の形成に努めてまいります。

登下校時における児童生徒の安全対策では、関係機関との合同による通学路安全点検を実施するとともに、犯罪被害や交通事故を未然に防止するため配置しているスクールガード・リーダーを増

員し、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

私学の振興及び修学支援では、私立高等学校の教育充実のため、引き続き必要な支援を行うとともに、高校生への奨学金支給枠の拡充及び大学等進学の際に活用できる入学準備金貸付制度を継続し、次代を担う子どもたちの修学機会確保の一助となる支援策を講じてまいります。

### **3. 社会教育の充実**

次に、社会教育の充実について申し上げます。

#### **(1) 自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進**

第一点は、自ら学び成果を活かす社会教育活動の推進についてであります。

長寿社会を迎え、市民の価値観が多様化する現代において、より質の高い主体的な学びへの意欲が高まっており、知識・技能の習得を生かして活躍できる生涯学習社会の実現が求められております。

出前講座「ミント宅配便」では、多様化する市民の学習ニーズに応え、行政編・市民編ともに、メニューの充実や市民講師の発掘など、さらなる学びの拡大につながるよう努めてまいります。

また、多様な経験と見識を持つ高齢者が、さらなる学びを通じて研鑽を積み、地域社会でいきいきと活躍していただくため、全自治区において「北見ことぶき大学」・「端野しらかば大学」・「常呂オホーツク大学」・「るべしべ寿大学」を中心とした学習機会の充実を図ってまいります。

公民館、図書館は地域学習活動の拠点として、相談体制の充実や市民の学習ニーズに寄り添う多様な「場」としての機能が求められております。

公民館では、市民の学びのきっかけづくりとして講座等を行い、教養の向上、健康の増進、地域の振興に努めてまいります。

図書館では、北見市立図書館振興計画に基づき、中央図書館を核とした地区館、分館、分室を拠点に、引き続き調べもの相談の強化など、きめ細やかなサービスの提供に努めてまいります。

また、雑誌スポンサーの拡充や本のあるくらし講座、雑誌総選挙などの多彩な催しにより、図書館サービスの充実を図ります。

#### **(2) 学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進**

第二点は、学校・家庭・地域が連携し子どもを育てる環境づくりの推進についてであります。

青少年の育成では、学校・家庭・地域の連携が不可欠であり、地域の子育てサークルを対象とした「こそだて学級」や家庭教育関連のセミナー・講演会の開催を通じて保護者に対する学習支援を行ってまいります。

また、子どもの健やかな成長を願い、親子が絵本を介して心触れ合うきっかけづくりとなる「乳幼児絵本スタート事業」、図書館司書が学校図書館の環境整備を支援する「学校図書館運営相談事業」、土曜日の小学校において地域講師が多様な学習や体験活動機会を提供する「土曜学校」を実施いたします。

#### **(3) 健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進**

第三点は、健康づくりと競技力向上や地域に根ざしたスポーツ活動の推進についてであります。

少子・高齢化が進む中、年齢や性別、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツやレクリエーション

ョン活動に取り組める環境づくりが重要であります。

このため、北見市スポーツ推進計画に基づき、各種スポーツ教室など日頃からスポーツに親しむ機会を提供するとともに、市民ニーズに対応できる指導者の養成と派遣を継続して進めてまいります。

また、道内の子どもの体力低下傾向を踏まえ、幼少期からの運動習慣の定着や親子のスキンシップ、子どもの体力向上を目的とした「コアくらぶ」と「キッズスポーツ教室」、様々な競技を体験することで子どもたちの持つ可能性を広げる「ジュニア・アスリートチャレンジアカデミー」、パラアスリートによる体験型授業を通し、ノーマライゼーションの理念を醸成する「あすチャレ！スクール」を本年度も実施いたします。

スポーツ合宿の取組では、地域の関係者やスポーツ団体と連携し、多種目・通年化を目標に合宿を誘致し、市民との交流の中からスポーツ振興、地域の活性化、競技力の向上につなげてまいります。

特に、今年開催される東京パラリンピック種目のブラインドマラソンなど、大規模な国際大会の事前・直前合宿をはじめ、Wリーグなどのプロスポーツの公式戦も積極的に誘致してまいります。

また、陸上中・長距離のレース「ホクレン・ディスタンスチャレンジ北見大会」、「サロマ湖100kmウルトラマラソン」を継続開催するほか、東京パラリンピックに係る聖火の採火式を行うなど大会支援や関連イベントを実施いたします。

冬季スポーツの振興においては、カーリングのまち北見として、アドヴィックス常呂カーリングホールはもとより、現在、建設中で10月供用開始予定の北見カーリングホールを活用しながら、カーリングの普及と競技人口の拡大を目指し市内小・中学校でのカーリング授業導入支援を進めます。併せて、スキー、スケートなど、北国ならではの地域に根ざしたスポーツ活動を推進し、競技力の向上を目指してまいります。

#### **(4)歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進**

第四点は、歴史と風土に根ざし次世代につなげる地域文化活動の推進についてであります。

次世代につなげる地域文化活動の推進では、芸術文化に触れ、創造・表現する機会や場の提供により、市民の感性が磨かれるとともに、生き生きとした暮らしの実現への一歩となります。

また、今日まで地域で大切に守り伝えてきた伝統文化や文化財は、ふるさとを愛する心や郷土を誇りに思う気持ちにつながる市民の大切な財産であります。

このため、芸術、文化活動の推進では、団体活動支援や市民芸術祭、文化祭への支援のほか、「市民ホール自主文化事業」や各自治区における「芸術文化鑑賞事業」により、優れた音楽や演劇、落語などの舞台鑑賞機会を提供してまいります。

また、北網圏北見文化センターでは企画展などの美術鑑賞事業を行うほか、新年度から供用開始する常設美術展示室を活用し、地元作家などの収蔵作品を展示する機会の拡充を図ります。

歴史と自然の保護活動の推進では、国指定史跡「常呂遺跡」の保存と活用を図るため、「ところ遺跡の森」の復元竪穴住居の再建を進めるとともに、「トコロチャシ跡遺跡群」整備に向けた実施設計に取り組んでまいります。

また、東京大学文学部と連携した遺跡発掘調査や学術研究を継続、共有しながら、その成果を地域へ還元してまいります。

#### **(5)社会教育を充実させる学習環境づくりの推進**

第五点は、社会教育を充実させる学習環境づくりの推進についてであります。

社会教育を充実させるためには、施設の管理運営体制と人的な推進体制両面の整備が必要となります。

施設の環境整備では、ハッカ記念館でスマートフォンを活用した多言語解説を導入するほか、北網圏北見文化センターでは新たな常設美術展示室の設置や科学展示物の一部入れ替えを行い、多くの市民の皆様に何度も足を運んでもらえるよう年間パスポートを導入いたします。

また、留辺蘂町開拓資料館の改修や西地区公民館の改築に取り組みます。

その他の各施設においても本来の役割や機能を十分に発揮し利便性の向上が図られるよう、環境整備を行います。

#### **4. むすび**

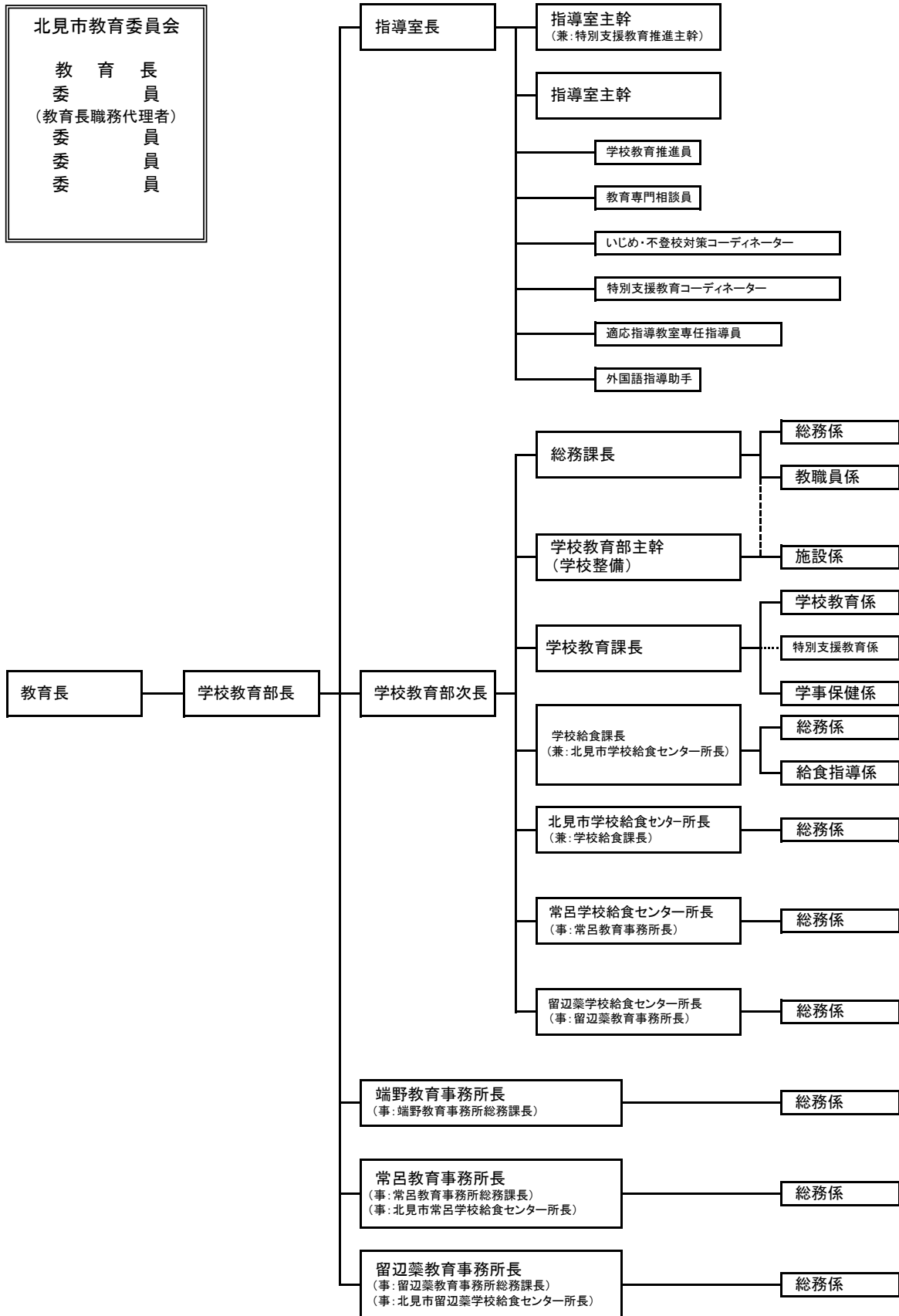
以上、令和2年度の教育行政方針について申し上げます。

教育委員会といたしましては、子どもたちが未来の創り手として、たくましく生き抜く力を培うとともに、市民一人一人がまちづくりの担い手として、創造力豊かに夢と希望をもって個性や能力を伸ばすことができるよう、取り組んでまいります。

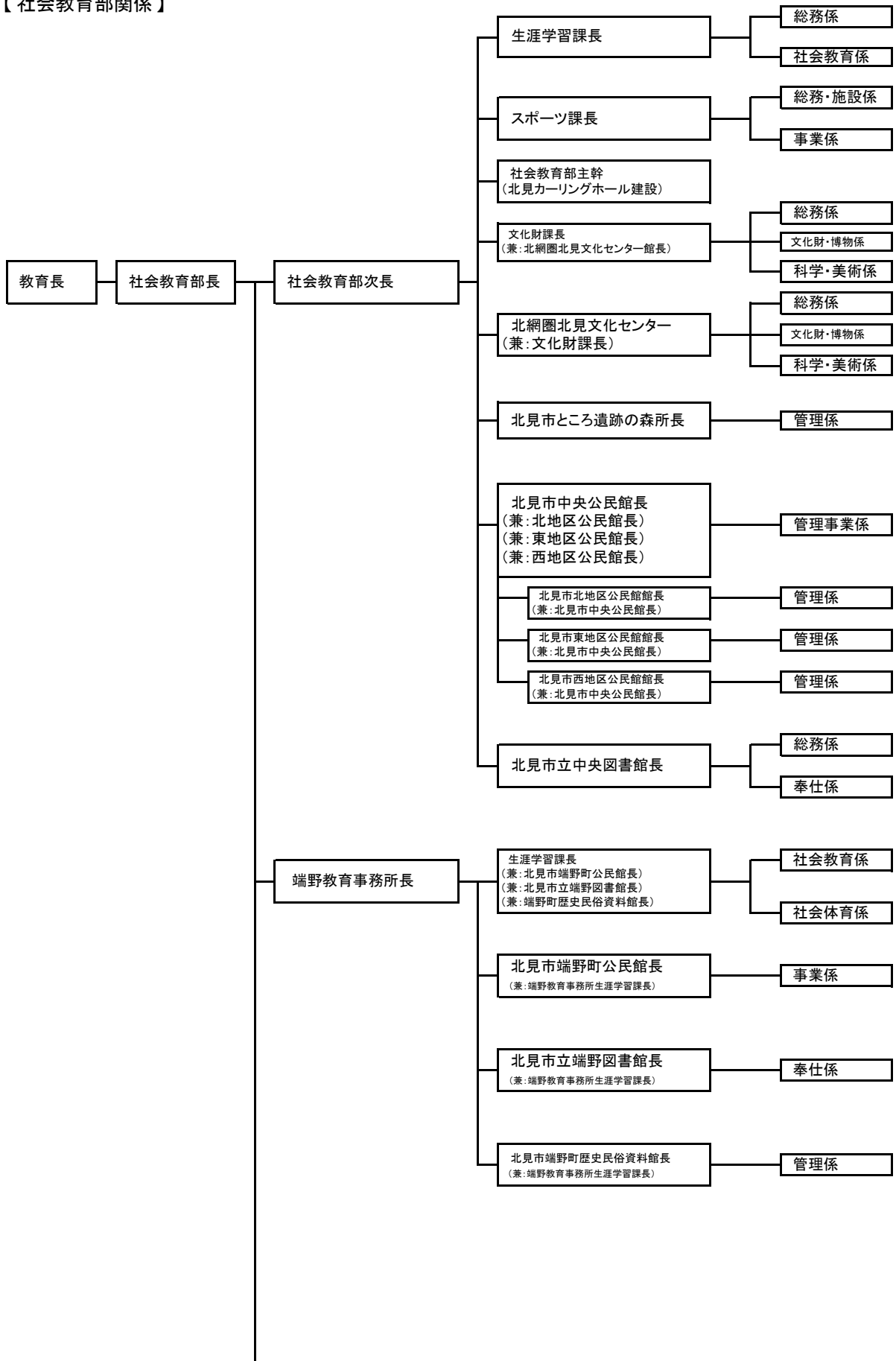
市民の皆さま並びに議員の皆さまのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

【資料2】 北見市教育委員会行政組織図（令和2年4月1日現在）

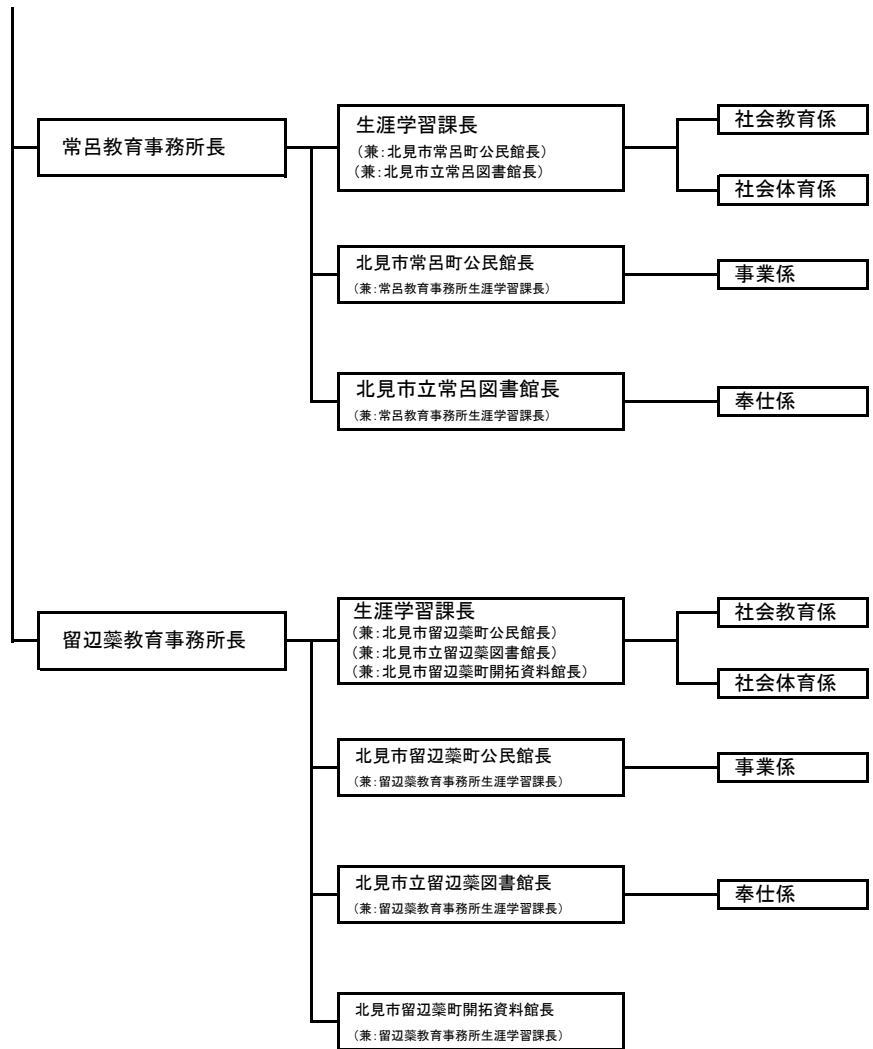
【学校教育関係】



【社会教育部関係】







### 【資料3】令和2年度 教育費予算及び決算

(単位：円)

款・項・目	予 算 額	決 算 額	翌年度繰越額	主な内容
10. 教育費	7,405,695,000	6,611,401,084	114,873,000	
1. 教育総務費	805,648,000	661,048,293	1,332,000	
1. 教育委員会費	331,633,000	254,855,197	0	教育委員・事務局経費、私立学校補助金、入学準備金経費等
2. 指導奨励費	474,015,000	406,193,096	1,332,000	特別支援教育指導・就学指導業務費、学校図書整備事業費等
2. 小学校費	1,634,878,000	1,401,456,724	78,554,000	
1. 学校管理費	771,310,000	635,895,401	78,554,000	小学校運営・維持管理経費、小学校施設改修経費等
2. 教育振興費	856,168,000	758,972,323	0	教材教具購入費、就学援助事業費、PC機器リース料経費等
3. 学校建設費	7,400,000	6,589,000	0	長寿命化計画策定経費
3. 中学校費	897,458,000	789,318,307	4,468,000	
1. 学校管理費	393,944,000	363,671,397	4,468,000	中学校運営・維持管理経費、中学校施設改修経費等
2. 教育振興費	498,914,000	421,565,910	0	教材教具購入費、就学援助事業費、PC機器更新・リース料経費等
3. 学校建設費	4,600,000	4,081,000	0	長寿命化計画策定経費
4. 社会教育費	1,031,071,000	949,250,481	5,173,000	
1. 社会教育総務費	25,247,000	12,190,816	0	各種文化活動への補助経費、社会教育委員の会議経費等
2. 生涯学習推進費	26,530,000	21,527,714	0	生涯学習の啓発・奨励事業経費、生涯学習コーナー事業経費
3. 文化施設費	979,294,000	915,531,951	5,173,000	公民館・図書館他社会教育施設運営管理費等
5. 保健体育費	3,036,640,000	2,810,327,279	25,346,000	
1. 社会体育総務費	91,798,000	47,553,475	0	スポーツ協会・スポーツ大会開催・派遣事業補助金、スポーツ合宿事業経費等
2. 体育施設費	1,802,873,000	1,772,051,906	0	各体育施設運営管理・施設整備事業経費等
3. 学校保健費	177,852,000	89,754,523	24,568,000	児童・生徒の健康診断経費、学校プール・スケートリンク運営管理費等
4. 学校給食費	964,117,000	900,967,375	778,000	学校給食賄材料経費、学校給食センター運営管理費等